

国民健康保険

保険年金課 ☎66♦1172

「国民皆保険制度」の根幹をなす国民健康保険(国保)。国保は、加入者の皆さんに納めていただく国保税なしには、成り立ちません。今回は歳入のおよそ4分の1を占める国保税について説明します。

窓口で「昨年より国保税が高くなったのは、なぜ?」「蒲郡市の国保税は高いのではないか?」といった質問をいただきます。

国保税の算定

国保税は世帯主が納税義務者となり、世帯単位で計算され、算定方法は市町村ごとに異なります。

蒲郡市の場合、被保険者の所得に応じて賦課する「所得割」、被保険者の有する固定資産に応じて賦課する「資産割」、被保険者の人数分に応じて賦課する「均等割」、世帯ごとに賦課する「平等割」、これら4つの合計が各世帯の国保税額となります。

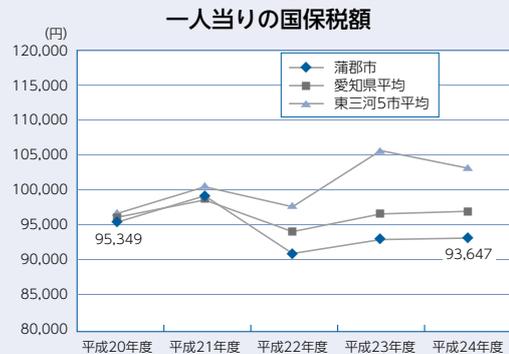
つまり、前年と比べた時に被保険者数が同じでも所得や固定資産に違いがあれば国保税額は変わります。

なぜ国保税が高くなったのかわからない場合は、お気軽にお問合せください。

他市町村と比べて

市町村ごとに税率・算定方法が異なることから単純にどこの市町村が高いと言うことができません。そこで被保険者一人当たりの国保税額を愛知県平均と東三河5市(豊橋、豊川、新城、田原、蒲郡)平均と蒲郡市と比較してみます。

蒲郡市は、平成22年度以降、愛知県平均、東三河5市平均を明らかに下回っており、一人当たりの国保税額としては、高くないと言えます。



国保税の現状と今後

前回の「シリーズ国保④」でも触れましたが前年度からの繰越金を除く単年度収支では、赤字となっています。

蒲郡市の国保税は平成17年度以降、限度額の改正と介護給付費の増加に対応するための介護分(40歳以上65歳未満の方)の引上げのみ行い、医療分と支援分の引上げをしていません。しかし、年々増加する傾向にある保険給付費の伸びに対して国保税額が追いついていないことから今後は、全体的な税率の見直しが必要な状況となっています。

また、赤字となっていることの要因の一つに国保税の滞納があります。景気低迷などの影響から平成21年度には、大きく収納率を落としました。平成24年度では、平成20年度を超える水準まで回復しましたが依然として滞納額は、約2億円あります。滞納による財源の不足を税率の引上げで補てんとすると、まじめに納付している人々に更なる負担を課すことになり大変問題です。

納付する能力がありながら滞納している滞納者には、財産の差し押さえなどの処分を実施していますが、今後はこの処分を更に強化するとともに納税相談を通して慢性的な滞納を解消し、収納率の更なる向上に努めます。

